

第4章 環境施策の取組(アクションプラン)

第3章の将来環境像や環境イメージを実現し、総合計画の成果目標を達成するために、市民、事業者、市の3者が連携して取り組む重点プロジェクト事業と、市の各課で推進する「具体的な取組（アクションプラン）」を定めました。各課で取り組んでいる第5次総合計画後期基本計画の実施計画事業及び事務事業計画と整合を図り、効果的な事業展開をめざします。

特に、重点プロジェクト事業については、環境審議会で審議されて設定した事業で、事業内容については第5章に掲載します。

また、「具体的な取組（アクションプラン）」については、庁内ワーキングで検討され環境審議会の審議を経て策定されましたが、進行管理を適切に行うために実施計画を別途作成します。なお、この実施計画は、第5次総合計画後期基本計画と連動するものとします。

1. 自然環境の保全 分野

① 重点プロジェクト事業

◆ 生物多様性を守るプロジェクト

② 具体的な取組(アクションプラン)

NO	事業名	内容説明	課名
1	下水道への接続の促進	河川の環境を守るため、下水道が供用開始した区域においては、下水道への接続(水洗化)を促進するとともに、下水道整備区域外においては合併処理浄化槽の普及を促進します。	上下水道課
2	自然体験施設の活用	御殿山の奥山自然遊歩道やキャンプ場、健康の森、さくらの森などの施設の活用を図り、自然と触れ合う機会を提供します。	産業振興課 農林課
3	親水スポットの活用と整備	木曾川河川敷や市内の河川について、改修に合わせて親水スポットの整備を図るとともに生物の生息環境保全、自然的景観の創出、水質浄化機能の向上といった多自然型の整備を進めます。	土木課
4	街中の緑地の保全と活用	身近な自然を体験できるような緑地の活用を図るため、市民参加のワークショップなどを開催して、街中の緑地や公園の整備をすすめます。	土木課

第4章 環境施策の取組（アクションプラン）

5	自然を対象とした体験学習の実施	小中学校ごとに、身近な自然を親しむために、里山や河川の観察、カワゲラウォッチング、学校の森などでの体験学習を行います。	学校教育課
6	自然環境調査とデータベースの充実	岐阜大学、美濃加茂自然史研究会などの専門家の協力を得ながら、地形・地質、植生・植物相、各種動物などの継続的な調査とデータベースの充実を推進し、レッドデータブックを作成します。	文化振興課
7	水生生物の保護・育成	ネコギギ、ゲンジボタルなどが生息する川浦川や市内の川に残されている豊かな生態系について、多面的な調査と保護・育成を推進します。	文化振興課
8	みのかもの自然ガイドブックの作成	ふるさとファイル「川浦川の生きものたち」、「大地の生い立ち美濃加茂」、「ホタル来い」、「みのかものスマイル」といった自然ガイドブックを今後とも充実させていきます。	文化振興課
9	自然体験講座の充実	自然観察やみのかも文化の森などで行っている自然体験講座を充実させていくとともに、指導員等の人材を育成します。	文化振興課
10	市民農園の充実	市民が気楽に土にふれあい、収穫の喜びを感じることのできる市民農園を充実し、身近な自然を体験できる機会を提供します。	農林課
11	森林の計画的な整備	森林の持つ生物多様性や水源の保全、土砂流失の防止、二酸化炭素の吸収などの機能を守るため、森林組合と連携し、森林の荒廃を防ぎ計画的な森林整備を推進します。	農林課
12	里山再生の推進	生活に密着した里山の自然と景観を守るため、講習会の実施や森林ボランティアの育成などを推進し、所有者や地域住民と協力し、整備後の里山の維持管理に取り組んでいきます。	農林課
13	農地の計画的な整備	生物が生息する環境と、温暖化の防止に貢献する農地を保全するため、水田の有効活用を推進し、農業生産の確保と自給率の向上を図ります。	農林課
14	クリーン農業の推進	「安全・安心」な農作物を提供するため、土壌診断機を活用し減農薬、減化学肥料を使用することで、自然にやさしい農業を目指します。	農林課
15	耕作放棄地の解消と再生	環境にやさしい農地を保全するため、耕作放棄地の所有者と連携し、農地の集積利用の促進や貸農園としての活用などにより、農地の有効活用を推進します。	農林課

第4章 環境施策の取組（アクションプラン）

16	環境と調和した住宅開発の誘導	地域の住民と協働し、地域の望ましい土地利用の方向を定め、自然環境の保全と計画的で秩序ある土地利用を誘導するための地区計画・建築協定等の制限区域を設け、良好な住宅地を確保していきます。	都市計画課
17	地域の特色を生かした景観まちづくり	里山景観や歴史的まちなみ景観等、地域の特色ある景観と環境を保全し、育成するために、住民と協働し地域の特性に合った景観づくりのルールを定めるまちづくり運動を推進します。	都市計画課
18	保存樹・保存樹林の指定	美濃加茂市の保存すべき樹木や樹林などについて、保存樹の指定を行い、緑化の推進と緑地の保存を行います。	都市計画課
19	自然豊かな河川整備の推進	川浦川をはじめとする市内の河川には、豊かな自然が残されているため、河川管理者の県と連携し、市民が身近な自然学習の場として活用できるよう水と親しむことのできる河川整備を推進します。	都市計画課
20	開発行為に対する自然環境保全指針の策定と運用	開発事業を行う際の環境対策を定めた指針を策定し、適切な指導を行うことにより、開発事業者の自主的な環境保全対策を推進します。	環境課
21	市民参加型の河川水質調査などによる意識向上	市民が実際に水質を体験するプログラムとして、水生生物調査「カワゲラウォッチング」や簡易水質検査などを活用し、水質浄化への意識啓発をはかります。	環境課
22	公害の測定・監視と指導の充実	市内の大気質、水質、騒音の状況を経年的、地域ごとに測定・把握するとともに、環境保全協定の締結などにより公害の未然防止に努めます。また、野焼きなどの苦情については、地域の問題として対処していきます。	環境課
23	花いっぱい運動の推進	花苗の支給などにより、家庭や路肩などの花壇を花で飾り、身近な自然が感じられる美しいまちづくりを推進します。	環境課
24	不法投棄監視・体制の強化	ポイ捨て防止条例による環境美化推進員の定期パトロールや郵便局員からの情報提供、市民との連携により不法投棄の早期発見に努め、警察・県地域振興局との連携により美しい自然環境を守ります。	環境課

<中間見直し 追加事業>

25	生物多様性の保全の推進	生物多様性を守る取組をみのかも定住自立圏市町村と共同で進めます。生物多様性地域戦略の策定、自然環境基礎調査、講演会、勉強会などを開催し、これらの取組について普及啓発します。	環境課
----	-------------	--	-----

2. 循環型社会の形成 分野

① 重点プロジェクト事業

◆ 循環型社会をつくる4Rを推進するプロジェクト

② 具体的な取組(アクションプラン)

NO	事業名	内容説明	課名
1	溶融スラグの公共工事への受け入れ推進	可茂広域で発生する溶融スラグについて、積極的に公共工事で活用し、廃棄物の循環利用を促進します。	土木課
2	アダプト・プログラム(施設の里親制度)の導入	一定区画の公共空間(駅前、繁華街、道路、公園、河川など)を、里親として申し出た地域住民、団体と行政が契約を交し、役割分担の下、環境美化などの維持管理を行う制度の導入を進めます。	土木課
3	エコキャップや資源の回収推進	生徒会活動やPTA活動と連携し、エコキャップ、アルミ缶の回収や資源回収を行うことにより、循環型社会の大切さを学習します。	学校教育課
4	エコバッグの普及促進	レジ袋有料化実施店舗数をさらに増やすとともに、市民の意識向上によりエコバッグの持参率を高めます。	環境課
5	エコハウスとリサイクル拠点の整備	エコハウスは、単なる資源回収施設の役割だけでなく、市民協働により、啓発活動、リユースショップ、リサイクルに関する研究ができるような施設の整備を図ります。	環境課
6	事業系ごみの減量	大規模事業所に対するごみ減量・リサイクル計画書の提出指導など、増加率の大きい事業系ごみの減量促進を図ります。	環境課
7	資源ごみ収集の充実	古紙類の回収など収集品目、収集頻度を増やし、PTAなどのNPO団体による集団回収の推進や拠点の整備を図るとともに、市民への情報提供に努めます。	環境課
8	生活系ごみの減量	生ごみの堆肥化、剪定枝のチップ化などを、処理機器の購入補助や使用・活用方法のPRなどを通じて促進します。また、ごみ袋の代金や収集方法の見直しなどにより、生活系ごみの減量を図ります。	環境課
9	廃食用油を燃料として再利用	廃食用油を回収し、公用車などの燃料として再利用を推進します。また、循環型社会のモデルとして、菜の花から食用油を採ることにも取り組みます。	環境課

3. 温暖化防止・クールタウンの構築 分野

① 重点プロジェクト事業

◆ 地球にやさしいエコタウンプロジェクト

② 具体的な取組(アクションプラン)

NO	事業名	内容説明	課名
1	家庭における節水の促進	水は限りある資源であり、その浄水過程で多量のエネルギーが使われていることから、風呂水や雨水の利用、節水型機器の啓発などを進めます。	上下水道課
2	商店街の緑化推進	クールタウン化を推進するため、中心市街地と商店街に活力と潤いを与えるため、つる性植物による「緑のカーテン」や店先で花や植木を育てるまちづくりを推進します。	産業振興課
3	雨水透水性舗装の推進	地下水の保全をはかり、都市気候の温暖化の緩和のため、新規の道路や公共駐車場の整備の際に雨水透水性舗装を推進します。	土木課
4	歩道・自転車道の整備充実	低炭素社会への取組みとして、歩道・自転車道の整備を推進し、自動車より徒歩・自転車が選択されるような環境整備を進めていきます。	土木課
5	つる性植物による「緑のカーテン」の設置、ガラスフィルムの設置	学校や市施設の窓と壁面を、つる性植物で遮光することにより室内温度を下げます。また、省エネ対策用のガラスフィルムを設置し、冷房時の電気エネルギー等が節約します。この活動に関連して地球温暖化問題についての学習を推進します。	学校教育課 総務課
6	グリーン購入ガイドラインの策定と周知徹底	市役所における環境に配慮した物品購入を促進するため、公用車から消しゴムに至るまで、品目ごとのガイドラインを策定し、その周知徹底を図ります。	総務課
7	公共工事における環境配慮ガイドラインの策定	公共工事における環境配慮を促進するため、土木・建築工事にあたってのガイドラインを策定し、それを発注仕様書作成時に閲覧・運用できるような仕組みを作ります。	総務課
8	市施設における自然エネルギー設備の導入	公共施設においては、防災上の独立電源の意味からも自然エネルギー設備の導入を積極的に図り、市民に対する啓発にも役立てます。	総務課

第4章 環境施策の取組（アクションプラン）

9	LED照明等省エネルギー機器への転換	LED照明は、消費電力が少ないだけでなく耐用年数も長く省エネに効果的であるため、公共施設や防犯灯、商店街における街路灯への導入を図ります。また、エコキュートなど省エネ器具の導入を進めます。	総務課 防災安全課 産業振興課
10	地産地消の推進	グリーンセンターなどの販売により、地元で取れた農作物を地元で消費することは、地元農業の育成だけでなく、輸送距離が短くなり、CO ₂ の削減に貢献できることであるため、その取組みを促進していきます。	農林課
11	環境に優しいあい愛バス運行形態の検討	車齢10年を迎えるあい愛バスの車両を将来更新するに当たっては、燃費効率の良いものにするとともに、環境に優しいバスの導入を検討していきます。	地域振興課
12	新たな交通システム計画の策定	先進都市の実態を把握していく中で、デマンドバス（顧客予約バス）、デュアルモードビークル（道路軌道両走行車両）等の導入の可否を検討していきます。	地域振興課
13	エコファミリー登録・評価制度の導入	市民による自主的な環境に配慮した暮らしの実践を促進するため、環境家計簿に登録・評価制度を組み合わせるなど、より参加度が上がるような工夫をして、実施していきます。また、環境に配慮している家庭や事業所を広報、ホームページなどで紹介し、一般の意識啓発に役立てます。	環境課
14	「エコオフィスみのかも」の充実	現在ある「エコオフィスみのかも」を実効性の面から見直し、市役所のエネルギー消費量の削減を推進します。また、推進状況の公表など内容の充実を図ります。	環境課
15	省エネ運動の普及促進	電気のスイッチをこまめに切ること、自動車の使用を控えるノーカー運動、アイドリングストップなど、簡単に始められる省エネ運動を、市民・事業者・市が一体となって普及促進を図ります。	環境課
16	家庭における自然エネルギーなどの普及促進	家庭における太陽光発電やその他の自然エネルギー（太陽熱、小風力、小水力、バイオマスなど）、新エネルギー（燃料電池、ハイブリッドなど）に対する啓発活動を行い普及に努めます。	環境課
17	植栽による緑化促進	大気の浄化に役立つ樹木として県が選定した「大気環境木」などによる工場敷地や地域の緑化を促進します。	環境課

<中間見直し 追加事業>

18	公用車のエコ車両の導入	公用車の更新にあたって、積極的にエコ車両（ハイブリッド車、アイドリングストップ車、省エネ車等）の導入を図り、温暖化防止につなげます。	総務課
----	-------------	--	-----

4. 環境教育等共通 分野

① 重点プロジェクト事業

◆ 次世代につなぐ環境教育プロジェクト

② 具体的な取組(アクションプラン)

NO	事業名	内容説明	課名
1	出前講座における環境学習の充実	市職員、事業者、市民、市民団体による環境に関する出前講座のメニューを増やすなどの充実を図っていきます。	生涯学習課
2	自然体験講座と環境学習メニューの充実	市民協働により、地区や図書館における生涯学習の中に自然体験や地球温暖化防止対策についての環境学習を取り入れていきます。	生涯学習課
3	図書館の環境に関する蔵書の充実	市民に、自然保護やごみ問題、温暖化ガスなどに関する情報を提供するため、環境に関する蔵書や映像資料などの充実を図ります。	生涯学習課
4	環境実施計画の進捗管理と改善活動の推進	ISO9001（自己適合宣言）に基づいた経営管理システムを活用し、エコオフィスや環境実施計画の実践に対する進捗管理や改善活動を推進します。また、その結果については、環境課を通じて環境審議会に報告します。	企画課
5	環境ボランティアリーダー・サポーターの育成	みのかも市民活動サポートセンターにおける環境に関する講座を開設し、環境ボランティア団体及び環境コーディネーター等を育成していきます。	地域振興課
6	地域コミュニティ・環境団体によるまちづくり支援事業の創設	地域コミュニティ・環境団体による環境活動などに対し支援するための助成制度の導入を図り、自主的で主体的なまちづくりを進めます。	まちづくり課
7	環境に関する講座やイベントの開催と充実	NPO 法人、市民団体、企業等と連携し、自然体験やごみの減量化法などの講座や環境フェア等のイベントを開催し、市民意識の向上を図るとともに、環境サポーター制度の導入などにより市民参加を推進します。	環境課
8	定住自立圏内の町村との連携	定住自立圏内の、共通の環境問題について研究し、連携を図ります。また、生物多様性の保全や自然環境基礎調査など広域的に対応することが効率的であるものについては、共同して実施します。	環境課